

平成27年6月25日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋二丁目3番10号
水戸証券株式会社
代表取締役社長 小橋三男

第70回定時株主総会決議のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第70回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第70期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告および計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、第70期の期末配当金は、1株につき11円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の内容は、後記「定款変更内容」に記載のとおりであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

本件は、取締役に魚津亨および石井勝範の両氏が再選され、川崎洋および尾崎英外の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、尾崎英外氏は、会社法に定める社外取締役であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、補欠監査役に市川穰氏が選任されました。

以 上

本総会終了後開催された取締役会および監査役会により、当社役員の新陣容は次のとおりとなりました。

代表取締役会長	小林 一彦	社外取締役	鈴木 忠宏
代表取締役社長	小橋 三男	社外取締役	尾崎 英外
取締役副社長	魚津 亨	常勤監査役	猪狩 久夫
取締役	石井 勝範	常勤監査役	沖村 哲志
取締役	増田 克夫	社外監査役	大野 了一
取締役	川崎 洋	社外監査役	尾林 雅夫

定款変更内容

(下線は変更部分)

変更前	変更後
<p>(社外取締役の責任限定) 第26条 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>社外取締役との間に会社法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、7百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>(取締役の責任限定) 第26条 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に会社法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、7百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>
<p>(社外監査役 of 責任限定) 第30条 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>社外監査役との間に会社法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>(監査役 of 責任限定) 第30条 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>監査役との間に会社法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>

配当金のお支払いについて

配当金は1株につき11円と決定いたしましたので、6月26日より下記の方法にてお受け取りください。

第70期期末配当金は、同封の「第70期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡しの期間内（平成27年6月26日から平成27年7月31日まで）に、ゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りください。なお、金融機関等への振込みをご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込み先について」、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。